

平成30年度 伊勢崎市佐波郡中体連新人大会 剣道大会要項

1. 主催 伊勢崎市佐波郡中学校体育連盟 伊勢崎市教育委員会 玉村町教育委員会
2. 後援 伊勢崎佐波剣道連盟
3. 日時 平成30年9月22日（土）午前8:00開館 9:30開会式
9月23日（日）午前7:30開館 9:00開会
準備終了後、Bチーム戦を行う
本大会（団体戦、個人戦）
4. 会場 玉村町社会体育館
佐波郡玉村町大字上之手1517 0270-65-6699・6537
5. 大会役員
- | | | | | |
|-------|-------------|--------------|--------------|--------|
| 部長 | 鈴木 寛史（玉村中） | 茶畠 匡仁（二中） | 江熊 敬子（殖蓮中） | 美地（二中） |
| 副部長 | 増田 真次（玉村中） | 中島 早苗（一中） | 高橋 直子（宮郷中） | |
| 委員長 | 涌沢 直行（宮郷中） | 長岡 学（四中） | 八田 勝利（赤堀中） | |
| 副委員長 | 日暮 由貴（三中） | 服部 清子（殖蓮中） | 高橋 真下 東（境南中） | |
| 委員 | 吉田 哲朗（一中） | 駒倉 良樹（赤堀中） | 竹内 博利（四ツ葉中等） | |
| | 岡田 明子（三中） | 田所 三幸（あづま中） | 細田 晃弘（玉村南中） | |
| | 内田美智子（殖蓮中） | 佐藤 和之（四ツ葉中等） | | |
| | 井上 雄斗（赤堀中） | 中山友佳理（玉村中） | | |
| | 前原 聰（あづま中） | | | |
| | 茂木 妙子（境南中） | | | |
| | 笠木由美子（玉村中） | | | |
| | 野口 高弘（玉村南中） | | | |
| 事務局 | 涌沢 直行（宮郷中） | 前原 聰（あづま中） | | |
| 会計・報道 | 日暮 由貴（三中） | 真下 東（境南中） | | |
6. 競技役員
- | | | | | |
|----------|------------------------------|--------------|--------------|--------|
| 進行 | 日暮 由貴 | 茶畠 匡仁 | 涌沢 直行 | |
| コート作成 | ①長岡 学 | ②日暮 由貴 | ③前原 聰 | ④井上 雄斗 |
| 検量 | 真下 東 | 茶畠 匡仁 | 井上 雄斗 | 佐藤 和之 |
| 試合場係 | ①八田 直子・吉田 哲朗 | ②駒倉 良樹・田所 三幸 | ③長岡 学・高橋 敬子 | |
| 本部記録・賞状 | 日暮 由貴 | 前原 聰 | ④細田 晃弘・岡田 明子 | |
| 接待 | 中島 早苗 | 茂木 妙子 | 笠木由美子 | 江熊 美地 |
| 救護 | 枝村 里紗（赤堀中） | | | |
| 審判員 | 伊勢崎佐波剣道連盟審判員、高体連審判員、小体研審判員 | | | |
| | 中体連審判員（涌沢、真下、井上、茶畠、秋山、竹内、佐藤） | | | |
| | 町田、清水、近藤、小此木、秋山、狩野、神沢 | | | |
| コート作成係生徒 | ①四中 | ②三中 | ③あづま中 | ④赤堀中 |
| 試合場係生徒 | 伊勢崎佐波中学生 | | | |
| 接待 | 伊勢崎佐波中学生 | | | |

7. 参加資格

- (1) 伊勢崎市佐波郡中学校体育連盟に加盟した学校に在学し、当該校長の参加許可を得た生徒であること。
- (2) 合同チームの大会参加については、Bチーム大会のみ認める。

8. 監督・引率

参加選手の監督・引率は、出場校の校長・教員とする。

9. 参加制限

- (1) 23日 本大会
 - 団体（県大会出場校決定戦）——男女各1チーム（正選手5名・補員2名）
 - 個人——男女人員
- (2) 22日 Bチーム大会
 - 団体——チーム数に制限なし（各校Aチーム正選手に相当する5名を除く）

10. 競技規則・競技方法

(1) 本大会 — 23日

○団体戦

- ・男女とも予選リーグ、決勝トーナメントを行う。(男10チーム、女子8チーム)
予選リーグは4校または5校のリーグ戦2ブロックとする。
(県強化練習会及び郡市強化練習会の結果をシードに反映する)
- ・決勝トーナメントは、予選リーグ1・2位のチームによって行う。
- ・3分3本勝負。決しないときは引き分けとする。
- ・リーグ戦での各試合の勝敗は、勝者数→総本数の順で決め、すべて同数の場合は引き分けとする。
- ・リーグ戦の順位は、勝ち数(勝ち1、引き分け0.5)→勝者数→総本数の順で決め、すべて同数の場合は代表者戦を行う。代表者は任意で無制限1本勝負とし、決しないときは延長戦(1本勝負)を勝敗の決するまで行う。ただし、三すくみの場合は3分3本勝負とし、延長戦は1本勝負で勝敗の決するまで行う。
- ・決勝トーナメントの勝敗は、勝者数→総本数の順で決め、すべて同数の場合は代表者戦を行う。代表者は任意で、無制限1本勝負とし勝敗の決するまで行う。

○個人戦

- ・トーナメント戦。(シード選手は顧問会議で決定する)
- ・3分3本勝負。決しないときは、延長戦(1本勝負)を勝敗の決するまで行う。

○試合は、団体戦、個人戦の順で男女並行して行う。

(2) 大会細則

- ①突き技は禁止とする。
- ②上段はとらせない。(隻腕については、その都度協議する。)二刀は使用させない。
片手技は有効打突としない。無理押しあしないこと。
- ③サポーターなど(足袋・テーピングを含む)の使用については、試合場係の先生に届けてオーダー表に記入してもらうこと。両足可。ゴムや革およびすべり止めを底にはった物などは禁止(指先単独でのテーピングは届け出不需要とする)。
- ④竹刀の長さは3尺7寸(114cm)以内。重さは、男子440g、女子400g以上。
太さは、男子25mm以上、女子24mm以上。中結の位置は剣先から全長の約4分の1。
竹刀の検量は、Aチーム戦・個人戦出場者は必ず行うこと。

[違反をした場合について]

- 該当競技者は失格とし、既得権を認めない。さらに相手に2本を与える。
- リーグ戦においては、補員の補充は認めず、すべての試合に前項を適用する。ただし、トーナメント戦においては、次の試合から補員の補充を認める。個人戦においては、発覚時点で失格となり、以前の試合にはさかのばらない。

- ⑤防具・剣道着・袴の着装をきちんとすること。
面紐の長さは、結び目から40cm以内(長い場合は切る)。胴紐はほどけないようにする。
小手ひもはきちんと結ぶ。お守りなどの付属品はつけない。
- ⑥つばについては革色のもの(白色も可)を使用する。それ以外のものを使用している場合は、その場で、つばあるいは竹刀全部を取り替えさせる。ただし、竹刀は検査に合格したものでなければならない。
- ⑦選手の名札は、校名を上横書き、名字を縦書きにし、垂れにつける。
- ⑧団体戦に4名で出場の場合は次鋒が、3名で出場の場合は次鋒・副将が不戦敗となる。

※その他は、全日本剣道連盟剣道試合・審判規則に準ずる。

(3) その他

- ①監督および審判の服装は、紺のブレザー・白のワイシャツ・えんじのネクタイ・グレーのズボン・紺の靴下に準じたものとする。(全日本剣道連審判員服装規定に準じる。)
- ②審判は、23日の市代表決定戦は伊勢崎佐波剣道連盟・高体連・小体連・中体連の先生方にお願いする。
- ③表彰 団体は1位~3位、個人は1位~3位及び県大会出場者に賞状を与える。
団体戦(本大会)優勝、準優勝チームには優勝杯、準優勝杯を与える。
(前年度優勝校 男子:第四中 女子:境南中)
(準優勝校 男子:境南中 女子:あづま中)

- ④各校はオーダー表(B4用紙2枚を貼り合わせたもの)を22日に提出する。

先	次	中	副	大
○				
○				
中				
B1				

※BチームはB1・B2・B3とする。女子は学校名を赤で記入する。

- ⑤22日のBチーム戦の審判は、Aチームの生徒が行う。各校は公正に審判ができる生徒を男女各3名審判員として選出する。審判は、自校のチームの試合以外の審判を行う。